

2026 年度 10 月 定例委員会

ホームページ用
QR コード⇒



委員会ニュース

日 時：2026 年 10 月 3 日（日）10:00 – 12:00

場 所：並木まちづくりセンター 講堂

会員数：948 世帯（2026 年 10 月 1 日現在）

定例委員会出席者 38 名／48 名

【今回のご確認・ご対応いただきたい事項】

- ① 赤い羽根共同募金・地域歳末たすけあい募金への協力、
- ② 来年度の正副班長・補欠の選出および役員候補の推薦、
- ③ My 自治会での所属班・住所の登録、
- ④ 会員原簿と電子データの管理方法の確認

ご確認をお願いいたします。各事項の詳細は、本文の該当項目をご覧ください。

1. 会長 報告事項 吉田 直樹

- ① 今年から 9 月に開催時期を移して第 1 回所沢ニュータウン祭りを準備して参りましたが、事前の設営準備や後片付けの日程に相当の降雨が予想されたことから、誠に残念ながら、2 年続けての中止となりました。開催に向けて、実行委員会 6 回、文化体育部 3 回の打ち合わせ準備等にご協力頂きました役員等の皆様には、それまでのご苦勞に感謝を申し上げます。
- ② 6 月の定例委員会で承認頂きました当自治会集会所の賃貸借契約の締結については、令和 8 年 8 月 1 日付で建物所有者の川崎英雄様と向こう 3 年間（令和 11 年 7 月 31 日まで）の契約を締結しました。
なお、次回更新時からは、現行月家賃 5 万円から消費税相当分（5 千円）が値上げになる予定です。（消費税 5%の時代から内税方式で大家さんが消費税を負担して参りましたが、20 年を経過する 3 年後からは外税方式に変わり自治会負担になります。）また、更新手続きには家賃 1 ヶ月相当額の費用がかかりますが、ご了承ください。
- ③ ニュータウン内に散見される管理が行き届かない空き家でお困りの近隣の方は、班長さん等を通じて、執行部までお申し出ください。空き家の状況等を確認し、自治会から市役所へ空き家の適正な管理について働きかけて参ります。
- ④ ごみ置き場（集積所）につきましては、鳥による生ごみ散乱被害や強風によるプラごみの飛散などの困りごとが寄せられています。こうした課題に対応するため、よりよい環境を期待できるごみネットやボックスなどへの切り替え・導入について可能な限り進めて参りたいと考えています。
- ⑤ 10 月下旬頃から年内を一つの目安に、自治会に入会されていないお宅を、会長等（各班で正副班長の同行をお願いします）が個別訪問し、自治会への入会を呼び掛けていく予定です。皆さんのお近くで、新たな開発等による建て替えや入居、空き家がありましたら執行部へ情報をお寄せください。

- ⑥ 自治会の会員情報の管理については、会員皆様より紙媒体の会員原簿（個票）を、ご提出頂いており、この会員原簿（個票）をもとに、各班で使う回覧名簿をはじめ、正副班長さんが使う班員一覧などを作成しています。
- また、大規模災害が発生した場合は、指定避難場所等へ避難された方々の自治会員の安否確認、数種の役割分担を行って避難所を運営する事になっており、目的に応じた名簿の作成が必要です。したがって会員情報の管理については、紙の会員原簿では事足りず、電子データ名簿の作成・維持・管理を行っていく必要があります。
- このような実情に照らし、紙の会員原簿（個票）と併せて電子データの整備を進めて参りたいと考えています。具体的には、会員情報の電子データは、会長・副会長 1 名・会計部長(原簿管理担当)での保管を予定しております。以上ご説明致しました会員情報の管理の仕方について、会員の皆様のご理解・ご協力をお願い致します。
- ⑦ 12月6日(日)10時から、並木まちセン講堂で臨時定例委員会を開催致します。年末ご多忙の時期かと存じますが、役員皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

2. 各専門部長 報告事項

1) 総務部 岡本 多佳文

- ① 「社会福祉協議会」および「日本赤十字社」の募金は6月初旬～全戸回覧で実施いただき、7月5日(日)10:00～11:00自治会集会所にて全班回収し、夫々に納付いたしました。
- 社会福祉協議会募金は、103,818円(200円×519口)の領収書
日本赤十字社募金は、115,686円の受領書
が返送され、受領いたしました。募金活動へのご協力有り難うございました。
- ② 「赤い羽根共同募金」および「地域歳末たすけあい募金」の活動の協力依頼があり、共同募金運動推進事務費として合計17,815円の交付を受けました。
- ③ 「赤い羽根共同募金」および「地域歳末たすけあい募金」の両募金活動を纏めて実施します。前回6月実施と同じく、自治会ホームページ・MY自治会および回覧物の配布により連絡いたしますが、全戸回覧となりますので、ご協力をお願い致します。
- 各班での開封・集計は不要で、臨時開催予定の12月6日(日)10:00～の定例委員会の前後に、両募金の回収を行います。
- ④ 来年度の役員を選出する時期になりました。別紙の用紙に正副班長、補欠2名の選出をお願いいたします。また、次期役員候補(会長、会計監査)の推薦をお願いいたします。提出は、12月の臨時定例委員会の際にお願いします。

2) 会計部 近藤 友厚

- ① 令和8年度 所沢ニュータウン祭りへの分担金471,500円(4月時点の世帯数943×500円)を所沢ニュータウン祭り実行委員会へ支払いました。
- ② 下半期開始に伴う会計作業のお知らせです。
- 2回に分けて会費を徴収される班の方は、下半期(10月～3月)の自治会費を、10月1日以降に飯能信用金庫へお振込みお願いします。その際に立て替えて頂いた振込手数料は年明けの2月の定例委員会時に精算致します。(9時30分より受付開始)精算時には、受渡簿・納入票・振込金受取書をご持参ください。

- ③ 会費振込について、手数料を差引いた振込やネットバンキングによる振込は可能です。納入票にその旨、記載下さい。
- ④ 所沢市役所より、令和 8 年 8 月 31 日に、下記の入金がありました。
「令和 7 年度所沢自治協力報償金」682,900 円

3) 生活環境部 近藤 由紀子

- ① 6 月のリサイクル金額、実績報告 総量 4,820kg（前年同月比 195%）
総額 9,640 円でした。
7 月のリサイクル金額、実績報告 総量 4,640kg（前年同月比 65%）
総額 9,280 円でした。
8 月のリサイクル金額、実績報告 総量 4,120kg（前年同月比 96%）
総額 8,240 円でした。
9 月のリサイクル金額、実績報告 総量 2,850kg（前年同月比 45%）
総額 5,700 円でした。
9 月の資源回収（リサイクル）活動に、台風接近の中ご協力ありがとうございました。なお、当日「古着・布類」が出されていましたが、雨天の時は、「古着・布類」の回収は行わないため、誤って出さないように注意してください。
リサイクル活動は第 3 日曜日に実施します。ご協力お願い致します。
実施日は回収場所に旗を立てておりますので、午前 10 時までに出してください。
- ② 10 月 4 日（日）に、秋季「もったいない市」が並木まちづくりセンターにて開催されました。参加された皆様のご協力ありがとうございました。
- ③ 秋の「環境美化の日」は、下記の日程で行う予定です。年内最後の地域清掃となりますので、ご協力よろしくお願いいたします。
 - ・11 月 15 日（日）8:00～9:00（小雨決行）
（中止の場合は、8 時にホームページとスマホ回覧板でお知らせします。）雨天実施の場合は、ご自身の体調に合わせて各自で参加・不参加をご判断ください。
植え込みのハチの巣にはご注意ください。
ゴミ集積場所は、「富士見公園」「浅海原公園」の 2 か所です。
 - ・富士見公園：1, 2, 3, 5, 15, 16, 17, 18, 19, 20 班
 - ・浅海原公園：6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14 班 となっております。
- ④ グリーンベルト植え込みのハチの巣を除去しました。公共の街路樹等にハチの巣を発見したら、生活環境部にご連絡ください。自治会から所沢市へ駆除依頼をします。
ご自宅にハチの巣を作られてしまった場合は、市役所の生活環境課（04-2998-9370）に連絡すれば駆除業者を紹介してもらえます。
＊アパートの除草依頼を受け、アパートの管理会社へ連絡しました。
 - ・「グリーンベルトの植え込みに糞が放置されていた」との報告がありました。
ペットの飼い主さんは散歩の際のマナーを守るようご協力ください。
 - ・リサイクルによる収入金は防犯灯の電気代や防犯灯の設置・維持管理に役立っています。是非ともご協力をお願いします。

4) 広報部 原嶋 正治

① 自治会ホームページ・My 自治会に以下のお知らせをアップロードいたしました。

- ・並木まちづくりセンターだより 6 月号
- ・あなたの思いを赤十字に
- ・所沢社協住民会費ご協力のお願い
- ・充電できる電池等の分け方・出し方
- ・並木まちづくりセンターだより 7 月号
- ・並木まちづくりセンターだより 8 月号
- ・R8 後期なみきとこしゃんくらぶ
- ・並木まちづくりセンターだより 9 月号

② 掲示板（浅海原公園・中新井公園・津久井公園）に以下のポスターを掲示しました。

- ・日本赤十字社：「想いの力を、救う力に」
- ・充電できる電池等の分け方・出し方
- ・モルックを楽しむ会
- ・R8 後期なみきとこしゃんくらぶ
- ・みんなでポッチャを楽しもう
- ・並木地区「楽しく歩こう会」
- ・第 1 回所沢ニュータウン祭り
- ・街*TOWN*マルシェ(9/13)
- ・並木ふれあい広場
- ・秋のもったいない市(10/4)

③ 広報誌いぶき第 207 号を作成しました。記事の内容は以下の通りです。

- ・第 1 回所沢ニュータウン祭り 残念ながら今年も中止
- ・特集：改めて自転車の交通安全を！

④ My 自治会の登録について

My 自治会は以下の QR コードからご登録いただけます。アプリをインストールし、指示に従ってご登録ください。自治会番号は **112082489** です。

自治会ホームページのお知らせ「〈スマホ回覧板説明会—登録のしかた・使い方〉を開催しました」(2025 年 10 月 24 日)にも登録のしかたの教材が掲載されています。あわせてご利用ください。

登録の際は、非会員のなりすまし侵入の防止や、出欠などの申し込みに利用するため、必ず「マイページ」で所属の班と住所をご記入ください。

何かご不明な点がありましたら、お気軽に t-senno@waseda.jp または 090-2752-9622（千野）へお問い合わせください。



iphone6s 以上



android8.1 以上

➤ 並木まちづくりセンターの「スマホお悩み相談室」でも、スマホ回覧板の登録のしかた・使い方について質問すれば、説明していただけることになっています。まだ登録されていない方、やり方がよく分からない方はぜひご利用ください。毎月第 4 木曜日

(6月は25日、7月は23日、9月は24日) 午前11時～11時50分(並木まちづくりセンター講堂、無料、事前予約不要)

- My自治会の各記事の画面の一番下にある「コメントをする」から自治会に対するご意見・ご希望などをご投稿いただけます。投稿が届くのは執行部の役員のみですので、投稿内容は守秘されます。また、必ず回答できますので、ぜひ安心してご利用ください。

5) 文化体育部 渡辺 綾子

- ① 9月5日(土)開催予定だった“第1回所沢ニュータウン祭り”は、長引く雨の影響により中止となりました。事前準備にご協力いただいた方々には、改めて感謝申し上げます。
- ② 10月3日(土)に毎年恒例の「並木地区 楽しく歩こう会」が開催されました。ニュータウン自治会からは49名のご参加がありました。たくさんの方のご参加、ありがとうございました。また、各班長さんにおかれましては、参加申し込みの取りまとめにご協力いただき、誠にありがとうございました。
- ③ 今後の行事予定
 - ・11月1日(日) 並木ふれあい広場 中央小学校体育館
 - ・11月7,8日(土,日) 並木地区文化祭 並木まちづくりセンター
 - ・11月22日(日) 秋季グラウンドゴルフ大会 中央小学校グラウンド
 - ・12月13日(日) 並木こども音楽祭(リハーサル12月6日)
 - ・2027年1月31日(日) モルックを楽しむ会

上記のイベントにつきましては詳細がわかり次第、自治会ホームページ・My自治会・紙回覧(希望者)にてお知らせいたします。また、お申し込みは直接並木まちづくりセンターにお願いいたします。

6) 防犯防災部 鍵山 靖幸

- ① 普通救命講習の実施について
6月28日(日)9:00～12:00 所沢東消防署富岡分署から3名の講師を迎えて実施しました。講習参加者は15名、AEDを実際に操作し心肺蘇生の実技を通して貴重な経験ができました。
(救命講習修了証はカード式の立派なものです。受講者には各班長を通して配布いたします。)
- ② 夏期防犯パトロールの実施について
7月から8月にかけて夏期防犯パトロールを94名の多くの参加者の協力をもって行うことができました。防犯パトロールを通して住民各個が防犯に対する意識の強さを再確認することができました。
歳末防犯パトロールにも多くの参加者をお待ちしています。
- ③ 並木地区総合防災訓練の実施について
開催日:11月29日(日)9:00～
開催場所:中央小学校
災害時の被害を最小限に!日頃の備蓄だけでなく「地域ぐるみ」の防災活動が大変重要です。多くのご参加をお待ちしています。詳細は追ってご連絡します。

3. 執行部からのお願い

① 回覧物の回覧・配布についてのお願い

- 紙の回覧物は原則として月 1 回程度にまとめて回覧します。（緊急の回覧物は随時回覧します。）
- 各班各街区の回覧希望の名簿をお配りし、あわせて Word ファイルを各班に配布してあります。各班で整理のうえ、**街区全戸の名前が入っている名簿をご利用ください。**
- 名簿に○がついている会員が紙の回覧板を希望している世帯です。紙の回覧板はこの世帯へ回覧してください。
- 自治会費の集金・募金は従来どおり全戸に回覧します。
- 班内での回覧の方法・当番の回し方などは各班にお任せ致します。

② 会員情報変更届・回覧物配布方法希望・変更届ならびに入退会届、訃報届についてのお願い

会員原簿記載事項および回覧物の回覧・配布方法の変更は班長にご提出ください。（添付資料：会員情報変更届、回覧物配布方法希望・変更届）

- ・紙媒体は届にご記入のうえご提出ください。
- ・HP、スマホアプリ（My 自治会）は、届をダウンロードしてご記入のうえご提出ください。
- 班長は提出された届を会計部にご提出ください。会計副部長（12 班石井さん、4 丁目-23-12）へ直接ご投函いただくか、スキャンまたは写真撮影して LINE あるいはメールでお送りいただき（宛先 ji101051@hotmail.com）、後ほど紙の届の提出をお願い致します。
- 入退会届・訃報届についても、班長は会計部にご提出ください。同様に直接ご投函いただくか、写真またはスキャンした物を会計副部長へ LINE またはメールでお送りいただき、後ほど紙の届のご提出をお願い致します。

③ スマホアプリ（My 自治会）登録済みの会員のみなさまへのお願い

- 来年度から定例総会の出欠・委任状の提出にも、スマホアプリを利用したいと考えています。スマホアプリを利用すると、出欠・委任状の提出を、画面上においてワンクリックで行っていただけます。
- つきましては、スマホアプリに登録済みの会員は、同姓の会員の識別・同世帯からの重複投票の防止のため、マイページから**所属の班とご住所の登録をお願いいたします。**
- 登録する所属の班は数字のみ（1 班は 1 など）、住所は丁目と番・号の数字のみ（中新井 3 丁目 1 番 1 号の場合は 3-1-1 など）で結構です。具体的な登録の方法はスマホアプリ（My 自治会）のお知らせ「【重要】所属の班とご住所の登録のお願い」に掲載します。
- この登録は総会の出欠・委任状の提出にスマホアプリを利用するうえで、必要不可欠な前提です。**住所未登録の方は必ず登録をお願いいたします。**

班長管理用

所沢ニュータウン 自治会		会員情報変更届		記入年月日(西暦)	
				年	月
班	氏名		電話番号		
フリガナ					
世帯主			同居家族 本人含む	人	
住所					
緊急連絡先	第 1	氏名	続柄		
		住所	電話		
	第 2	氏名	続柄		
		住所	電話		

会計部提出用

所沢ニュータウン 自治会		会員情報変更届		記入年月日(西暦)	
				年	月
班	氏名		電話番号		
フリガナ					
世帯主			同居家族 本人含む	人	
住所					
緊急連絡先	第 1	氏名	続柄		
		住所	電話		
	第 2	氏名	続柄		
		住所	電話		

班長管理用 回覧物配布方法 希望・変更 届

班		街区	
フリガナ			
氏名（世帯主）			
希望する 配布方法	次のいずれかに✓を入れてください。 ☐ 紙の回覧板による配布を希望する ☐ ホームページ、スマホアプリ（My 自治会）を利用する （必要な回覧物以外、紙の回覧板は回覧しません）		
上記の配布方法を 希望する時期	年 月から上記の配布方法を希望する		

会計部保管用 回覧物配布方法 希望・変更 届

班		街区	
フリガナ			
氏名（世帯主）			
希望する 配布方法	次のいずれかに✓を入れてください。 ☐ 紙の回覧板による配布を希望する ☐ ホームページ、スマホアプリ（My 自治会）を利用する （必要な回覧物以外、紙の回覧板は回覧しません）		
上記の配布方法を 希望する時期	年 月から上記の配布方法を希望する		

4. 10月～来年2月の自治会予定

月/日	曜	活 動 内 容	時 間	場 所
10/3	土	第3回 定例委員会	10:00～12:00	並木まちづくりセンター 講堂
10/3	土	楽しく歩こう会	9:00～	並木まちづくりセンター集合
10/4	日	秋のもったいない市	9:00～搬入	並木まちづくりセンター 講堂・和室
10/25	日	部長会 第8回	10:00～	所沢 NT 自治会 集会所
11/1	日	並木ふれあい広場	9:00～13:00	中央小学校 体育館
11/7 11/8	土 日	並木地区文化祭	9:30～16:00	並木まちづくりセンター
11/15	日	秋の環境美化の日	8:00～9:00	各班指定場所
11/22	日	グラウンドゴルフ大会	9:00～12:00	中央小／生涯学習センター
11/29	日	並木地区総合防災訓練	8:00～?	中央小学校
11/29	日	部長会 第9回	13:00～	所沢 NT 自治会 集会所
12/6	日	臨時定例委員会	10:00～	並木まちづくりセンター 講堂
12/27	日	部長会 第10回	10:00～12:00	所沢 NT 自治会 集会所
1/9	土	新委員顔合わせ会	10:00～12:00	並木まちづくりセンター講堂
1/11	月	二十歳のつどい	10:30～12:00	並木まちづくりセンター 多目的ホール
1/31	日	部長会 第11回	10:00～12:00	所沢 NT 自治会 集会所
2/7	日	第4回 定例委員会 現・新各部引継ぎ会	10:00～10:50 11:00～13:00	並木まちづくりセンター 講堂
2/14	日	現・新部長会	10:00～13:00	並木まちづくりセンター 講堂
2/28	日	部長会 第12回	10:00～12:00	所沢 NT 自治会 集会所

◆ 入会

	班	氏 名	住 所
入会	1 班	ガレ ブディ ラジ	3 丁目 4-1
	7 班	小野寺 康子	4 丁目 16-9
	12 班	松浦 健太郎	4 丁目 23-11
	15 班	三橋 勝宏	5 丁目 7-4
	17 班	五十嵐 俊昭	5 丁目 13-12
	18 班	大川 潤也	5 丁目 20-8

◆ 訃報

班	氏 名	住 所	
2 班	大口 康子 様	中新井 3-9-5	R8.7.25 逝去
5 班	武村 宏一郎 様	中新井 4-2-6	R8.9.27 逝去

5. リサイクル活動・公園美化推進

新聞・雑誌等 リサイクル活動日



10月18日(日) 11月15日(日)
12月20日(日) 1月17日(日)

※リサイクルの収入金は、自治会の貴重な運営費
となっておりますので、ぜひ、この機会にお出
しくださいますようご協力をお願いします！

※雑紙の分別・資源化にご協力ください！

※リサイクル回収品は、緑旗の立っているどこの
場所へも搬出可能です。

公園美化推進 活動日



新メンバー募集中！！

いつでも大歓迎です。お気軽に
ご参加ください。清掃用具は
準備してあります。

10月7日(水) 10月21日(水)
11月4日(水) 11月18日(水)
11月25日(水)
12月2日(水) 12月16日(水)
12月23日(水) 1月20日(水)

実施予定です。

- ・中新井公園 後藤 徹 2942-3165
- ・浅海原公園 戸谷 育夫 2943-5011
- ・津久井公園 浅田 衛 2942-5795

いぶき

第 207 号



2026 年 10 月
所沢ニュータウン自治会報
所沢市中新井 4-1-3
発行責任者: 吉田直樹
編集責任者: 原嶋正治

第 1 回所沢ニュータウン祭り 残念ながら今年も中止

所沢ニュータウン祭り実行委員会(以下、実行委員会)は、今年 9 月 5 日(土)に開催予定の第 1 回所沢ニュータウン祭り(以下、お祭り)の中止を前々日の 3 日(木)正午に決定しました。これはお祭り当日の 5 日だけでなく、その準備を行う 4 日と後片付けを行う 6 日も高い確率で相当量の降雨が予想されたことによるものでした。

お祭は、当日だけでなく、前日・当日の富士見公園の時計台へのやぐら設営をはじめ、総務班、催し物班、出店などへのテント等器材の移動・設置・撤去に加えて、お祭り翌日の撤去や後片付けも降雨の下では危険や困難を伴います。今回のお祭り中止の決定は、お祭り参加者だけでなく会場設営関係者の作業安全性を考慮した結果であり、実行委員会としては残念であるけれどもやむを得ない判断でした。

なお、6 自治会からお祭費用として出資された協賛金は、お祭り準備に要した支出費用を差し引き、余剰金については、来年度以降のお祭費用として全額繰り越されました。

お祭りの日程、名称変更について

これまで毎年 8 月の第 1 土曜日に「所沢ニュータウン納涼祭」という名称で所沢ニュータウン地域でのお祭りを実施してきました。しかし近年は地球温暖化の影響を受けてか、猛暑ならぬ酷暑の夏がここ数年続き、



今年のお祭りのポスター

今号の掲載内容一覧

- ・第 1 回所沢ニュータウン祭り、残念ながら今年も中止
- ・特集:改めて自転車の交通安全を!

子どもが中心となってお祭り当日に神輿を担いで練り歩くことや、高齢者比率が高い作業担当者がやぐらなどを設置・撤収作業する中で熱中症などが発生する可能性が高くなった状態を鑑み、酷暑を避けるため開催日を 9 月の第 1 土曜日とすることが本年 6 月の実行委員会で決まりました。その際、開催日が秋になったことから「納涼祭」から、新たな名称として「所沢ニュータウン祭り」となりました。

納涼祭を振り返ると

昭和 48 年 8 月に第 1 回「所沢ニュータウン納涼大会」として発足したお祭りは、神輿担ぎ、山車の引き回し、盆踊りと和太鼓に多くの大人と子どもが参加し、大いににぎわった様子が「所沢ニュータウン自治会創立五十周年記念誌」、また過去に発行された「いぶき」などからうかがえます。そして令和元年あたりでは「ニュータウン納涼祭」と呼ばれるようになり、令和 2~4 年のコロナ感染状況の悪化による中止がありましたが、令和 6 年までお祭りは開催されました。

今後のイベントについて

昨年に引き続き悪天候の予想でお祭りは中止になりましたが、今後子供たちが中心となって楽しめるイベントは、10 月 24 日の「ハロウィン・スタンプラリー」、11 月 1 日の「並木ふれあい広場」などがあります。来年のお祭りともども、これらのイベントが好天に恵まれることを期待したいです。

《 《 特 集 》 》 改めて自転車の交通安全を！

2026 年 4 月 1 日、道路交通法が改正されました。所沢ニュータウンに住む多くの方々は自転車を使っています。そこで改正された道路交通法の中で自転車に関することについてその概要を以下にまとめてみました。皆さんの自転車の交通安全につながればよいと思います。(より詳しい内容については警察庁ホームページをご覧ください。)

自転車の交通違反に対しても「青切符」が適用

自転車の交通違反に対しても自動車と同じように「青切符(交通反則通告制度)」が適用されるようになりました。これまでは、危険な運転に対して言葉による「注意や指導」が中心でした。しかし、指導を受けただけでは当人自身への反省や改善に結びつきにくいという課題がありました。一方、重大な違反であると罰金刑や、重い刑事罰の対象となる強い処分(赤切符)が違反者に課せられるという処置が行われていました。そこで自動車と同じ「反則金(青切符)」の仕組みを取り入れることとなりました。反則金とは行政罰であります。罰金とは異なります。つまり反則金を払うことにより、一人ひとりが「ルールを守る大切さ」をしっかりと意識できる環境を整えるということです。なお、酒気帯び運転やひき逃げ、あおり運転などの悪質な違反は、青切符ではなく重い刑事罰(赤切符による裁判や罰金・懲役など)の対象となります。

青切符の対象年齢は 16 歳以上です。16 歳未満の場合、青切符は交付されませんが警察官による「指導・注意」が行われるとのこと。

日常で注意したい主な違反と反則金

自転車運転での青切符の対象となる主な違反行為と反則金の目安を右上の表に示します。参考にしてください。

主な違反行為	反則金の目安
ながらスマホ スマホを見ながら・手で持って通話しながらの運転	12,000 円
信号無視・右側通行 赤信号の無視、車道の右側走行(逆走)	6,000 円
一時不停止 「止まれ」の標識がある交差点で止まらない	5,000 円
傘差し・イヤホン 片手での傘差し運転、周囲の音が聞こえないイヤホン使用	5,000 円
無灯火 夜間にライトをつけずに走行	5,000 円
二人乗り・並走 幼児用座席以外の二人乗り、2 台以上で横に並んで走る	3,000 円

なお、従来通り自転車が歩道を走れる条件は次の通りです。

- ・「普通自転車歩道通行可」標識・標示がある場合
- ・運転者が 13 歳未満の子ども
- ・運転者が 70 歳以上の高齢者
- ・車道が危険と認められる状況(道路工事、車道が極端に狭い等)

ただし、歩行者優先、中央から車道よりを徐行などの義務を忘れないように。

自転車の安全運転のルールを徹底しましょう

皆さんが事故に遭わない・起こさないために、以下の基本ルールを守りましょう。

- ・自転車は「車道の左側」通行が原則
- ・交差点での「一時停止」と「安全確認」
- ・ヘルメットの着用

「反則金を払いたくないからルールを守る」のではなく、「自分や地域みんなの命を守るため」に安全運転を心がけましょう。ご家庭でも、自転車の乗り方について話しあうことが重要かと思います。

